

長野県高等学校体育連盟
新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン
(令和4年4月28日改訂版)

長野県高等学校体育連盟

令和3年4月23日 作成

令和3年7月15日一部改訂

令和4年4月28日一部改訂

1. 令和4年度長野県高等学校体育連盟主催大会の実施について

長野県高等学校体育連盟が主催する大会は、長野県教育委員会が定めた「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」により、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。

2. 専門部が行う感染症対策

- (1) 競技団体が定める「感染症に係るガイドライン」による感染症対策を行う。別途配布する「大会開催時の感染防止策チェックリスト」を参考に感染対策を徹底する。
- (2) 3密（密閉・密集・密接）を回避する。
 - ・屋内施設においては、定期的な換気を行う。入場口のドアを開放し、送風機等で気流を作るなど、可能な限り空気を滞留させない。
 - ・更衣室は少人数で短時間の利用とし、換気に配慮する。また可能な限り消毒する。
 - ・休憩・待機スペースは、広さにゆとりをもたせ、他の参加者と密になることを避ける。
- (3) 共用を避けることが難しい用具やベンチ等は、こまめに消毒する。
- (4) 入場口及び会場内に手指の消毒設備やトイレへのペーパータオル等を設置する。共用場所のドアノブ等、人の頻繁に触れる場所の消毒を徹底する。
- (5) 大会1週間前からの健康チェックシートにより、参加者の体調を確認する。
- (6) 観客の管理
 - ・原則として無観客とするが、入場者の把握と検温、観客同士が密とならないような会場設営、選手と観客が接触しないような措置等が可能で、大会運営に支障がない場合は保護者等の入場を認める。
- (7) 専門部内に新型コロナウイルス感染症対応担当者を設置する。(委員長兼務可)

3. 大会参加者の留意点

- (1) 発熱(37.5℃以上)や咳・咽頭痛などの風邪症状、だるさや息苦しさ、味覚や臭覚の異常など体調不良の場合は医療機関を受診し、大会参加についてはその指示に従うこと。
- (2) 大会1週間前から検温と体調管理を行い、健康チェックシートを持参すること。
- (3) マスクを持参し、スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。ベンチ入り選手もゲームに出ていない場合は、マスクを着用すること。(不織布のマスクを推奨する。)

- (4) 他の参加者との距離2 m（最低1 m）を確保し、大きな声で会話・応援等をしないこと。
- (5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (6) 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること。
- (7) ゴミ（特に鼻水・唾液等がついたもの）は、ビニール袋に入れて密閉し各自持ち帰ること。
- (8) 大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに顧問に申し出ること。
- (9) 専門部が定める感染症対策及び注意事項を遵守すること。
- (10) 同居する家族へのワクチン接種の検討をすること。

4. 参加校への注意事項

- (1) 学級、学年又は学校が臨時休業をしている期間は大会への参加は認めない。
ただし、公式大会等（*）の参加については、学校長の判断を基本とし、以下の内容に従って例外措置として参加を認める。
*公式大会等とは高体連、高野連、高文連、中央競技団体等が主催する県大会（地区予選会を含む）及びブロック大会（北信越大会等）をいう。

▲学級・学年・学校臨時休業期間中の特例措置

- 1 生徒及び教職員が陽性者となった場合、療養期間の大会参加を禁止とする。
- 2 濃厚接触者（相当者）は、外出自粛期間の大会参加を禁止とする。
- 3 濃厚接触者（相当者）以外の場合
 - 1) 特例措置として、抗原定性検査を実施し陰性が認められた場合のみ大会参加を可能とする。ただし、原則として費用については検査を実施する生徒の負担とする。
 - 2) 抗原定性検査は公式大会等の前日又は当日に原則として生徒の家庭等において実施し、陰性であることを学校へ報告する。学校は、その結果について大会本部へ連絡をする。（様式1）
 - 3) 家庭等において実施できない場合は、会場またはその周辺の閉鎖された空間で検査を実施することができる。（手順は別紙1参照）

*家庭内（同居家族）で感染者が出た場合については保健所の指示に従うこと。

- (2) 各校で、参加生徒・教職員の検温結果及び健康状態を把握した上で大会に参加すること。
*引率責任者は、大会期間中参加生徒が持参するチェックシートとあわせて生徒の健康状態を直接確認する。
- (3) 大会参加については、生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制とならないよう十分配慮する。

*上記により、大会出場を辞退した場合は高体連事務局まで連絡してください。

- (4) 大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した生徒・教職員等がいた場合は、速やかに専門委員長及び高体連事務局まで連絡してください。
- (5) 「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」の「部活動について」が、感染状況の悪化に伴い見直された場合は、大会を延期または中止する場合がある。
- (6) 参加チーム数(人数)の30%または専門部が示す割合を超える不参加となった場合は、大会の中止について検討を行う。
- (7) 大会開催前の練習試合については、感染防止の観点から一定期間見合わせ、体調管理には十分に配慮をする。
- (8) 宿泊を伴う活動については、『新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン』(令和3年5月6日改訂) (別紙2)部活動について 2 感染症対策の徹底 (5) 各種大会、練習試合、合同練習会、遠征、合宿等の参加について」に従って判断してください。

*このガイドラインは、今後の新型コロナウイルス感染症予防に関する知見の集積及び地域の感染状況を踏まえて、見直すことがある。

<参考>

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2021.4.28Ver6)

文部科学省

「令和3年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針(第2版)」(令和3年5月25日)

(公財)全国高等学校体育連盟

「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」(令和3年5月6日改訂)

長野県教育委員会

「オミクロン株も特徴を踏まえた学校における感染防止対策の手引き」(令和4年3月版)

「部活動における臨時休業中の公式大会等への参加に係る特例措置について」(令和4年4月28日)長野県教育委員会